

「非上場株式の評価見直しー中国子会社を持つ企業への影響は？」

---

昨今、日本では、非上場企業の株価をどのように評価するか、そのルールを見直す議論が進められています。非上場企業には、上場企業のように市場で取引される株価がありません。そのため、事業承継や相続などの際には一定のルールに基づいて株価を計算する必要があります。

現在の計算方法は、大きく分けると「類似業種比準方式（似た上場会社と比べる方法）」と「純資産価額方式（会社が持っている財産から計算する方法）」の2つがあります。会社の規模などに応じて、これらの方法を使い分けて株価を計算します。この2つの方法で計算した株価に大きな差が生じるケースなどが課題として指摘されており、国税庁で評価方法の見直しに向けた議論が進められています。

こうした見直しの議論を機に、自社の株価について確認するのもよいかもしれません。では、中国に子会社を持つ日本企業の場合、どのような点に注意すべきでしょうか。

中国進出から長期間が経過している企業では、現地法人の業績拡大や利益の蓄積によって、中国子会社の企業価値が設立当初と比べて大きく上昇しているケースがあります。こうした中国子会社への出資の評価額は、日本親会社が保有する財産として、日本親会社の株価にも影響します。

また、特に注意したいのが「株式等保有特定会社」です。中国子会社への出資を含む「株式等」の評価額が日本親会社の総資産の50%以上となる場合、株式等保有特定会社に該当し、原則として純資産価額方式で評価することになります。そのため、中国子会社の価値上昇によって日本親会社の株価の計算方法自体が変わる可能性があります。さらに、為替の影響にも注意が必要です。中国子会社への出資を評価する際には、人民元で計算した価額を円換算するため、円安・人民元高になるほど円換算後の評価額が大きくなります。例えば、中国子会社の持分価値が1億円の場合、1元＝24円で換算すると24億円となります。

中国進出から長い年月が経過している企業では、中国子会社の成長に加え、為替変動によって、知らないうちに中国子会社の企業価値が想定以上に高くなっている可能性があります。非上場株式の評価方法について見直しが議論されているこの機会に、中国子会社の現在の価値も含め、日本親会社の株価を一度確認してみたいはいかがでしょうか。

---

私たち愛知県江蘇省サポートデスクでは、現地で事業展開をされている愛知県企業の皆さまにとって有益な情報をお届けするとともに、企業同士のつながりや情報交換の機会を広げていけるよう努めてまいります。今後も、皆さまの課題や関心に寄り添った情報提供や交流の場づくりを進めてまいりますので、ぜひご活用いただければ幸いです。